

古札焼納箱封鎖のお知らせ

昨今の環境問題（焼却灰の処理）により「お札・お守^{ふだ}・縁起物・神具類など」を分別焼納することになり、また、本来の古札焼納箱の趣旨に反する物品を納められるなどの諸般の事情を鑑み、この古札箱を封鎖することとなりました。

つきましては、下記をよくお読みになりまして、お持ちいただいた古札類は社務所へお納め下さい。

☆袋・レジ袋・ビニール袋はお持ち帰り願います。

お納めできないもの

- ①本・雑誌・冊子・家計簿・カレンダー・ポスター・チラシ・宝くじなどの刊行物（お宮・お寺・その他宗教関係が出版している社報・本・チラシなど含む）
- ②手紙・年賀状・日記・写真・財布・衣類（故人の物品も含む）
- ③仏壇・仏具・数珠など神社神道関係以外のもの
- ④人形・ぬいぐるみ・人形のケース・電化製品・酒ビン・ガラス陶器類・金属類
- ⑤お正月の鏡餅・ダイダイ・みかんなどの食品、鏡餅のケースや箱やプラスチック製のみかんなど（しめ飾りのみかんは外して下さい）

これらの中でどうしてももの場合は神社へご相談下さい。

以上、お断りした品物については、各自お塩でお清めしてご家庭・会社等で処分して下さい。

清め塩（お初穂料300円）
社務所にてお求めいただけます。